



2022年9月20日

各 位

会社名 株式会社三ツ星  
代表者名 代表取締役社長 競 良一  
(東証スタンダード・コード 5820)  
問合せ先 取締役執行役員総務部長 松山 元  
電話番号 06-6261-8881

## アダージキャピタル有限責任事業組合との合意書の締結、 臨時株主総会開催日時及び場所、付議議案の決定、 並びに代表取締役等の異動に関するお知らせ

当社は、2022年7月29日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社株主であるアダージキャピタル有限責任事業組合（以下「アダージキャピタル」といいます。）から、臨時株主総会の招集の請求に関する書面（以下「本臨時株主総会招集請求書」といいます。）を受領し、2022年8月8日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、2022年10月中旬を目処に臨時株主総会を開催することの適否につき検討を続けてまいりました。この間、当社は、アダージキャピタルとの間で、当社の今後の経営方針等について協議を重ね、その結果、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、新たな経営体制を構築すること等を内容とする合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

また、本合意書に基づき、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催日時及び場所、会社提案による付議議案について決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

さらに、本日開催の取締役会において、下記のとおり代表取締役等の異動について内定いたしましたので、お知らせいたします。なお、代表取締役等の異動については、2022年10月25日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及びその後の取締役会に付議し、正式決定する予定であります。

### 記

#### 1. アダージキャピタルとの合意書の締結について

##### (1) 本合意書締結に至る経緯

2022年2月28日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」に始まる一連の開示文書においてお知らせしてきましたとおり、これまで、当社とアダージキャピタルとの間では、アダージキャピタルによる当社経営陣の入れ替えを求める臨時株主総会の招集請求や、当社が2022年4月8日に導入を決議し、同年5月18日に発動を決議した買収防衛策を巡って、対立する状況が続いておりました。アダージキャピタルからの請求を受けて2022年5月12日に開催した臨時株主総会（以下「5月12日臨時株主総会」といいます。）では、当社取締役会として、(i)当社の課題の解決と企業価値の向上のためには現在の経営陣が適任であり、選解任の必要がないこと、及び(ii)株主提案が承認可決された場合、株主の皆さまを含むステークホルダーにとって不利益となることを理由として、株主提案に反対いたしました。結果として、5月12日臨時株主総会では、株主提案はいずれも否決されましたことから、当社といたしましては、当社の現経営陣及び現在の経営方針は、株主の皆さまから一定の信任をいただいたと理解しておりました。

一方、買収防衛策を巡っては、2022年6月24日開催の当社定時株主総会（以下「6月24日定時株主総会」といいます。）において、買収防衛策の発動としての第1回A新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当て（以下「本対抗措置」といいます。）についての議案は承認可決いただいたものの、アダージキャピタルによる本新株予約権の無償割当ての差止めの仮処分の申立て（以下「本仮処分申立て」といいます。）に対し、大阪地方裁判所は、本新株予約権の無償割当てを仮に差し止めるとの仮処分決定（以下「本仮処分決定」といいます。）を行いました。当社は、本仮処分決定に対して不服の申立てを行いました。上級審においても裁判所の判断は覆らず、最終的に、2022年7月28日付「新株予約権無償割当て差止めの仮処分に係る許可抗告の棄却決定及び新株予約権の無償割当ての実行の中止等に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、最高裁判所が当社の許可抗告を棄却する旨の決定（以下「本最高裁決定」といいます。）を行ったことにより、本新株予約権の無償割当てを仮に差し止めるとの裁判所の判断が確定いたしました。そして、当社は、本最高裁決定を受けて、本新株予約権の無償割当ての実行の中止を決定いたしました。

その後、当社は、2022年7月29日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、アダージキャピタルから、本臨時株主総会招集請求書を受領いたしました。当社といたしましては、買収防衛策の導入及び本対抗措置の発動並びにこれらに関連する一連の手続等を、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資するとの考えの下で行ってきたものでありましたが、コンプライアンス経営という観点から、最高裁判所による司法判断は尊重されなければならないという原則に立ち戻り、本最高裁決定に至るまでの一連の裁判手続における裁判所の判断を踏まえ、買収防衛策に関連する当社の意思決定のあり方を省みるとともに、当社の経営陣と株主とが対立している状態が継続していることは、当社の中長期的な企業価値、ひいては株主共同の利益を損なうことになりかねないと考え、アダージキャピタルに対し、当社の中長期的な経営計画、コーポレート・ガバナンス、その他当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に関する事項について協議を申し入れました。そして、当社は、アダージキャピタルと協議を重ね、その提案内容を検討し、アダージキャピタルが提案する取締役候補者の経歴等に照らし、その知見を活かした当社事業への取組み、当社の現経営陣が策定中であつた中期経営計画における成長戦略の柱の一つである海外事業の拡大展開の推進が期待でき、加えて現業務執行取締役の執行役員としての当社事業への継続関与により既存事業の更なる展開を継続することが可能となると判断した結果、当社の今後の更なる成長と発展のために、アダージキャピタルが提案する取締役候補を受け入れることとし、現在の取締役は本臨時株主総会における当該取締役候補の選任時をもって全員辞任することといたしました。以上を踏まえ、当社は、アダージキャピタルとの間で、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、新たな経営体制を構築すること等を内容とする本合意書を締結いたしました。

## (2) 本合意書の概要

本合意書の概要は、以下のとおりです。

### ① 経営理念、基本方針等の確認

全当事者は、以下の事項を相互に確認する。

#### (i) 当社の現在の経営方針は、以下のとおりであること。

「ESGを中核に据え、持続的な成長を実現するため、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の充実・強化を図る。特に「ヒト（従業員）」に重点を置き、人材確保と人材育成に努めると共に、働き甲斐のある職場づくりに真摯に取り組む。」

また、当社の現在の経営戦略は、以下のとおりであること。

「環境・社会の変化に即応し、持続的な成長を実現する為、①新分野開拓（環境・社会の変化に即応）、②新製品創出（新しいニーズに呼応した技術開発）、③新顧客増強（常に顧客を拡充し

ネットワーク拡大)、④新グローバル戦略推進(新たな海外市場を開拓)、以上の「4S(新)運動」を展開する。」

そして、以上の経営方針及び経営戦略は、新経営体制においても尊重、継続することを基本方針とすること。

- (ii) 現任取締役らにおいて策定中の当社の第79期(自2023年4月1日至2024年3月31日)から第81期(自2025年4月1日至2026年3月31日)の中期経営計画(以下「新中期経営計画」という。)は、4S(新)運動の更なる強化とグループの相乗効果を掲げ、成長戦略として以下を推進する方針であること。
  - a. 持続可能な成長の柱
  - b. グローバル化
  - c. 競争力のある製品の投入

そして、新中期経営計画は、新経営体制においても尊重、推進することを基本方針とすること。

- (iii) アダージキャピタルが当社株式を保有する目的は、当社の経営への参画を通じて、中長期的に、当社の企業価値の最大化を実現することであること。アダージキャピタルは、当社株式を長期保有する意向であること。
- (iv) 全当事者が、本合意の締結及び履行、並びに当社の経営に当たり、法令等を遵守すること。

## ② 臨時株主総会の招集及び議案の上程

- (i) 当社は、(a)以下の行為が、重要な点において、法令等の違反を構成せず、また、違反を構成することが合理的に見込まれていないこと、(b)以下の行為が、重要な点において、許認可等に抵触せず、また、抵触することが合理的に見込まれていないこと、(c)アダージキャピタル関係者ら(アダージキャピタル及び新任役員候補者らを総称していいます。)に、本合意上の義務の重大な違反がないこと、及び(d)当社の新経営体制の構築に重大な悪影響を与える事態その他当社の新経営体制の構築の目的の達成が困難となる事態のいずれもが発生又は判明しておらず、また、発生又は判明することが合理的に見込まれていないことを条件に、新経営体制の構築のため、以下の要領で本臨時株主総会を招集し、c号記載の各議案を上程する。
  - a. 開催日時  
2022年10月25日(火曜日)午前10時
  - b. 開催場所  
大阪府大阪市中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪
  - c. 決議事項  
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- (ii) 前項c号の本臨時株主総会における決議事項につき、第1号議案に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者は、青木邦博及び濱本翔太とし、第2号議案に係る監査等委員である取締役の候補者は、渡邊雅之、加藤正憲及び吉永久三とする。

### ③ 現任取締役らの辞任

- (i) 現任取締役らは、本臨時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が承認可決されることを停止条件として、当社の取締役を辞任する。
- (ii) アダージキャピタル関係者らは、本臨時株主総会の終結後、前田康智を当社の常務執行役員営業担当、松山元を当社の執行役員総務部長として任用する。また、競良一は、新経営体制の構築にあたって合理的に必要な業務の引継ぎを行うものとし、本臨時株主総会の終結後においても、当社が要請する場合は合理的な範囲でこれに応じる。

### ④ 従業員及び取引先との関係の継続

- (i) アダージキャピタル関係者らは、当社グループをして、本臨時株主総会の後3年間、本臨時株主総会時点における当社グループの従業員について、本臨時株主総会時点における雇用の条件を不利益に変更させることなく、引き続き雇用を継続させる。
- (ii) アダージキャピタル関係者らは、自ら又は当社グループをして、本臨時株主総会時点の既存取引先との関係の継続及び発展のため最大限努力するものとし、現任取締役らは、本臨時株主総会の終結までの間、合理的な範囲でこれに協力する。但し、前田康智及び松山元は、本臨時株主総会の終結後、前記③第(ii)項のとおり当社の執行役員として任用される場合は、当該任期を通じて最大限努力するものとする。

## 2. 臨時株主総会開催日時及び場所、付議議案の決定について

当社は、本合意書に基づき、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催日時及び場所、会社提案による付議議案について、以下のとおり決議いたしました。

### (1) 本臨時株主総会の開催日時、場所

- ① 開催日時：2022年10月25日（火曜日） 午前10時
- ② 開催場所：大阪府大阪市中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪 4階「CHO-眺-」

### (2) 本臨時株主総会の付議議案

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 3. 代表取締役等の異動について

### (1) 異動の理由

前記のとおり、当社は、当社の今後の更なる成長と発展のために、アダージキャピタルが提案する取締役候補を受け入れることとし、現在の取締役は本臨時株主総会における当該取締役候補の選任時をもって全員辞任することといたしました。

つきましては、当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり取締役の異動（以下「本異動」といいます。）を内定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名のうち、前田康智及び松山元の2名は、本異動後も引き続き執行役員として当社の業務執行への関与を継続していく予定です。また、取締役の選任については、2022年10月25日開催予定の本臨時株主総会において正式に決定される予定です。

## (2) 代表取締役の異動 (2022年10月25日付)

新役職名	氏名	旧役職名
代表取締役社長	青木 邦博	—
—	競 良一	代表取締役社長

## 新任代表取締役社長の略歴

氏名	青木 邦博	(あおき くにひろ)
生年月日	1948年2月24日	
略歴	1971年3月	同志社大学経済学部卒業
	1971年4月	大日本インキ化学工業株式会社(現D I C株式会社)入社
	1996年6月	台湾佳龍加工廠有限公司に出向、同総経理
	2001年10月	大日本インキ化学工業株式会社大阪支店営業部長
	2003年10月	D I C投資有限公司に出向
	2004年10月	中山D I C色料有限公司に出向、同董事長
所有株式数	0株	

## (3) 取締役の異動

## ① 新任取締役候補 (2022年10月25日付)

氏名	新役職名	現役職名
青木 邦博	取締役(監査等委員を除く。)	—
濱本 翔太	取締役(監査等委員を除く。)	—
渡邊 雅之	監査等委員である取締役 (社外取締役)	—
加藤 正憲	監査等委員である取締役 (社外取締役)	—
吉永 久三	監査等委員である取締役 (社外取締役)	—

## ② 辞任する取締役 (2022年10月25日付)

氏名	現役職名	辞任の理由
競 良一	代表取締役社長	新たな経営体制の構築のため。
前田 康智	常務取締役 執行役員 営業統括担当	〃
松山 元	取締役 執行役員 総務部長	〃
大林 良寛	監査等委員である取締役 (社外取締役)	〃
中村 健三	監査等委員である取締役 (社外取締役)	〃
奥澤 望	監査等委員である取締役 (社外取締役)	〃

以上